

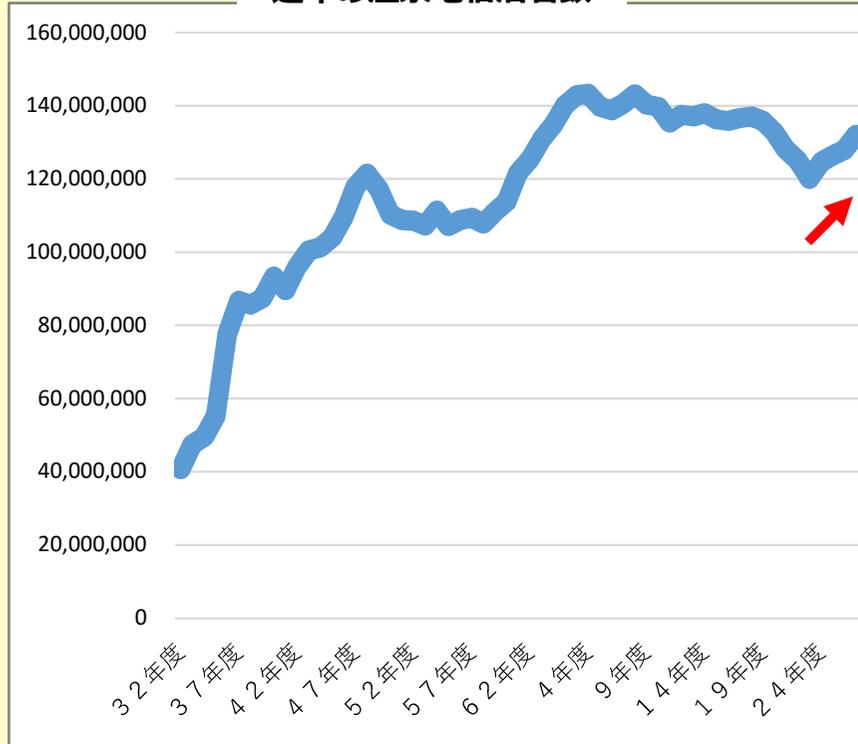
「新・湯治」の推進
－ 温泉地の活性化に向けて －

平成30年3月

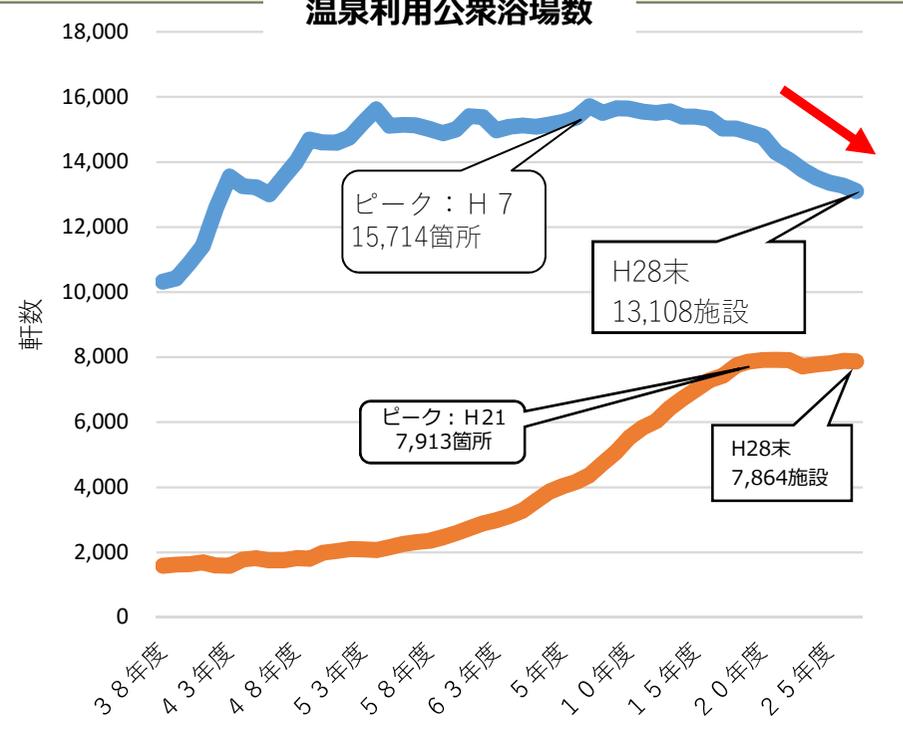
環境省自然環境局自然環境整備課
温泉地保護利用推進室

温泉地の全体像

近年の温泉地宿泊者数



温泉利用宿泊施設数と温泉利用公衆浴場数



- ❑ 全国の温泉地数は約3,000カ所
- ❑ 宿泊者数は、近年増加に転じている (H28 1億3,200万人)
- ❑ 温泉旅館等の数は減少傾向
- ❑ 温泉利用者数は横ばい (入湯税収が220億円程度で推移)

環境省が取り組む温泉地活性化の方針（有識者会議提言）

H29.5～7 自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に関する有識者会議 （座長：下村彰男教授／東京大学）の開催、提言

提言本文「はじめに」より抜粋

- （温泉地が）単なる宿泊地となってしまうのではないか。温泉旅館内での滞在だけで終わっていないか。
- 古来より、日本人は温泉が持つ力に魅せられ、病気やけがの治癒を切に願う人、農閑期にいつときの骨休めをする人が集い、温泉地ができた。明治期以降に西洋医学が導入されてからは、治癒よりも保養・休養の場としての意味合いが大きくなり、また、観光地としての温泉地開発が進むこととなる。戦後はいわゆる「団体旅行」の宿泊地としての様相が強くなり、単なる宴会の場となり、旅館のみの滞在で終わる旅行者が増えた。
- 社会に目を向けると、超高齢化社会を迎え、政府は一億総活躍社会の実現を掲げており、健康寿命の延伸、ワークライフバランスの確保、ストレスコントロールが重要な課題となっている。本会議は、温泉地が、今後の取組次第でこれらの課題解決に貢献できると信じる。

環境省が取り組む温泉地活性化の方針（有識者会議提言）

温泉

- 国民共有の資源であり、温泉地の核となり、将来世代へ引き継ぐもの
日本は温泉や温泉地が持つチカラを十分に活用していないのではないか

古くからの
温泉地に長期滞在し、入
浴して病気を治療する
「湯治」

団体旅行としての温泉地
の発展
療養や保養の場としての
衰退

- ストレス社会、高齢化社会であり、ワークライフバランスが求められる現代において、社会全体として、リフレッシュや健康長寿のための場づくり、仕組みづくりが重要
- 官民一体となって地方創生、観光立国（インバウンド対策）を推進

新・湯治 とは

エビデンスも重視！

温泉地の役割を見直し、「新・湯治」を提案

- ・ 温泉入浴に加えて、周辺の自然、歴史・文化、食などを活かした多様なプログラムを楽しみ、地域の人や他の訪問者とふれあい、心身ともに元気になること
- ・ 年代、国籍を問わず楽しめる
- ・ 長期滞在を行うことが効果的

環境省が取り組む温泉地活性化の方針（有識者会議提言）

新・湯治推進プラン

… 「新・湯治」を提供する場としての新しい温泉地のあり方、環境省や関係機関に求めることをまとめたもの

楽しく、元気になるプログラムの提供

- 泉質、地域資源を活かしたプログラムの提供
- 多様な温泉地間の連携による情報発信等
- 年代、国籍を問わず、長期滞在しやすい宿泊プランづくり

温泉地の環境づくり

- 外湯めぐりの充実といった「にぎわいの創出」
- 周辺の自然環境等の地域資源を一体的に評価し、持続的な利用
- 温泉地を拠点とした広域周遊、国立公園満喫プロジェクトとの連携

「新・湯治」の効果の把握と普及、全国展開

- 温泉地全体の療養効果等を科学的に把握し、その結果の情報発信
- 統一フォーマットの提示により、全国的なデータの蓄積、評価、公開
- ストレス社会、健康長寿社会における重要性を踏まえた準備

推進体制の構築等

- 地域会社設立や観光組織（DMO等）の活用による体制づくり、財源確保
- 地域外の民間企業等との連携
- 関係省庁の連携

国民保養温泉地が中核的・先進的な役割

今後のスケジュール

- 平成30年3月～4月 「新・湯治推進プラン」実現に向けた環境省
ロードマップの策定
- 4月（予定） 「チーム 新・湯治」チーム員の募集開始
- 5月25日 第3回全国温泉地サミット
（大分県別府市 別府B-Con Plaza）
- 温泉地活性化に向けた議論を実施
 - 「チーム 新・湯治」及び全国「新・湯治」効果
測定調査プロジェクトのキックオフ（予定）
- 5月26日～ 世界温泉地サミット
27日 （世界温泉地サミット実行委員会主催
大分県別府市 別府B-Con Plaza）